

豊田市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

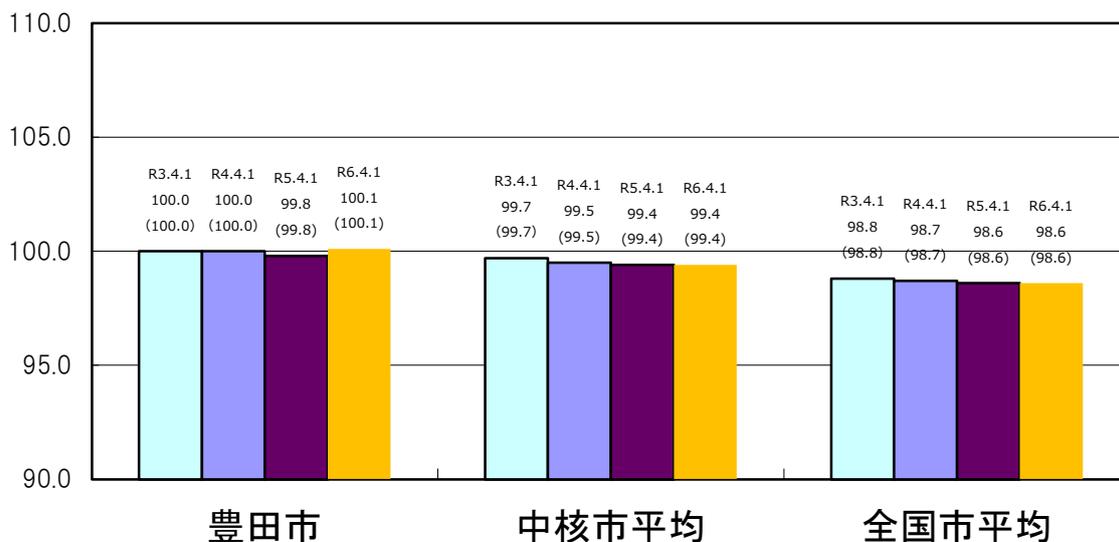
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)4年度の 人件費率
5年度	人 416,383	千円 199,838,970	千円 9,715,664	千円 31,376,342	% 15.7	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3,161	千円 10,258,230	千円 4,240,304	千円 4,771,393	千円 19,269,927	千円 6,096	千円 6,359

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準の相違等

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.3%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準16%に対し、豊田市においても16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は、平成27年4月に遡及し15%、平成28年4月1日から16%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
豊田市の支給割合	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③ その他の見直し内容

なし

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	42.1歳	326,793円	460,110円	449,743円
愛知県	41.5歳	324,046円	430,566円	377,192円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
中核市	42.3歳	322,065円	406,828円	366,830円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	54.0歳	156人	268,628円	338,909円	330,359円
うち運転手	49.9歳	57人	291,232円	373,122円	363,659円
うち環境員	46.5歳	14人	246,107円	310,504円	303,376円
うち調理員	49.4歳	6人	246,150円	295,914円	289,981円
愛知県	52.3歳	160人	302,882円	367,255円	340,299円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
中核市	50.9歳	183人	319,664円	376,837円	350,144円

区分	民間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
豊田市	—	—	—	—
うち運転手	営業用バス運転者	53.7歳	321,300円	1.16
うち環境員	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	0.99
うち調理員	調理士	42.6歳	287,700円	1.03

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊田市	—	—	—
うち運転手	6,052,252円	3,856,100円	1.57
うち環境員	4,835,140円	4,376,300円	1.10
うち調理員	4,831,037円	3,797,800円	1.27

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～5年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊田市	45.7歳	373,949円	501,845円
愛知県	39.3歳	356,904円	417,661円
中核市	39.8歳	314,557円	367,988円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊田市	38.5歳	315,257円	450,859円	438,408円
中核市	39.0歳	312,133円	409,367円	357,734円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		豊 田 市	愛 知 県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	207,300円	196,200円
	高校卒	194,500円	175,000円	166,600円
技能労務職	-	240,425円	163,300円	-
教 育 職	大学卒	227,100円	231,500円	-
	高校卒	206,300円	-	-
消 防 職	大学卒	251,800円	-	-
	高校卒	211,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

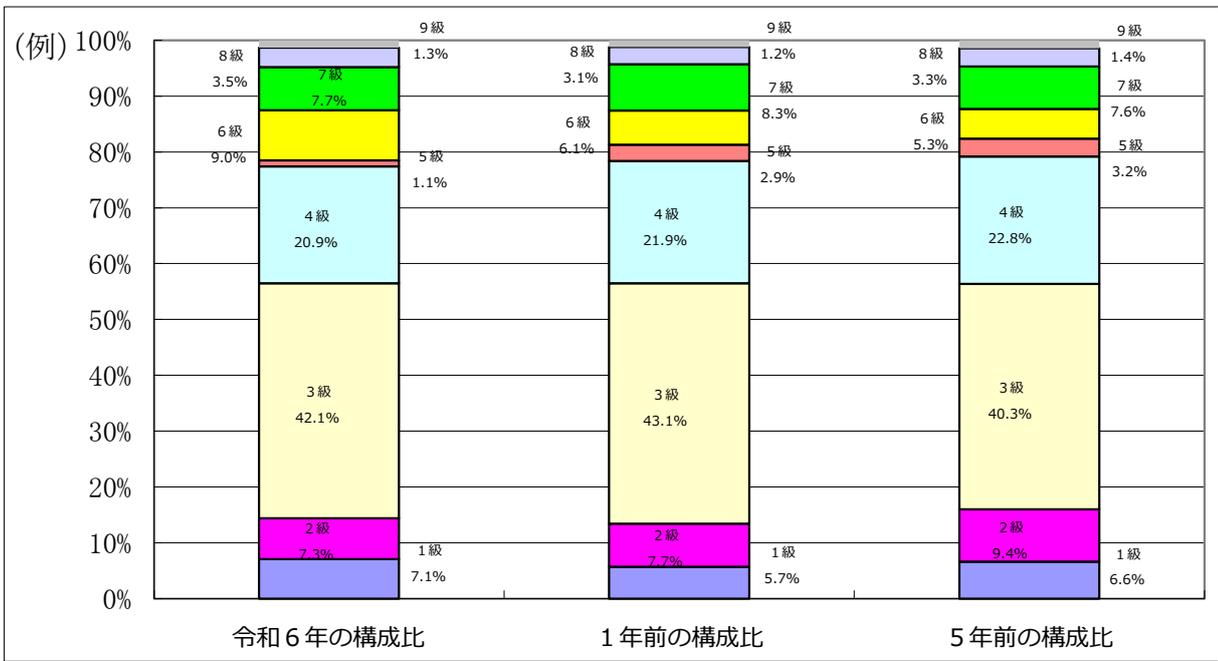
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,200円	350,400円	385,443円	409,592円
	高校卒	249,200円	303,650円	333,850円	356,500円
技能労務職	-	263,500円	274,545円	308,425円	342,514円
教 育 職	短大卒	272,100円	349,500円	380,400円	408,600円
消 防 職	大学卒	280,313円	387,900円	429,700円	424,950円
	高校卒	259,850円	340,733円	365,950円	401,867円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

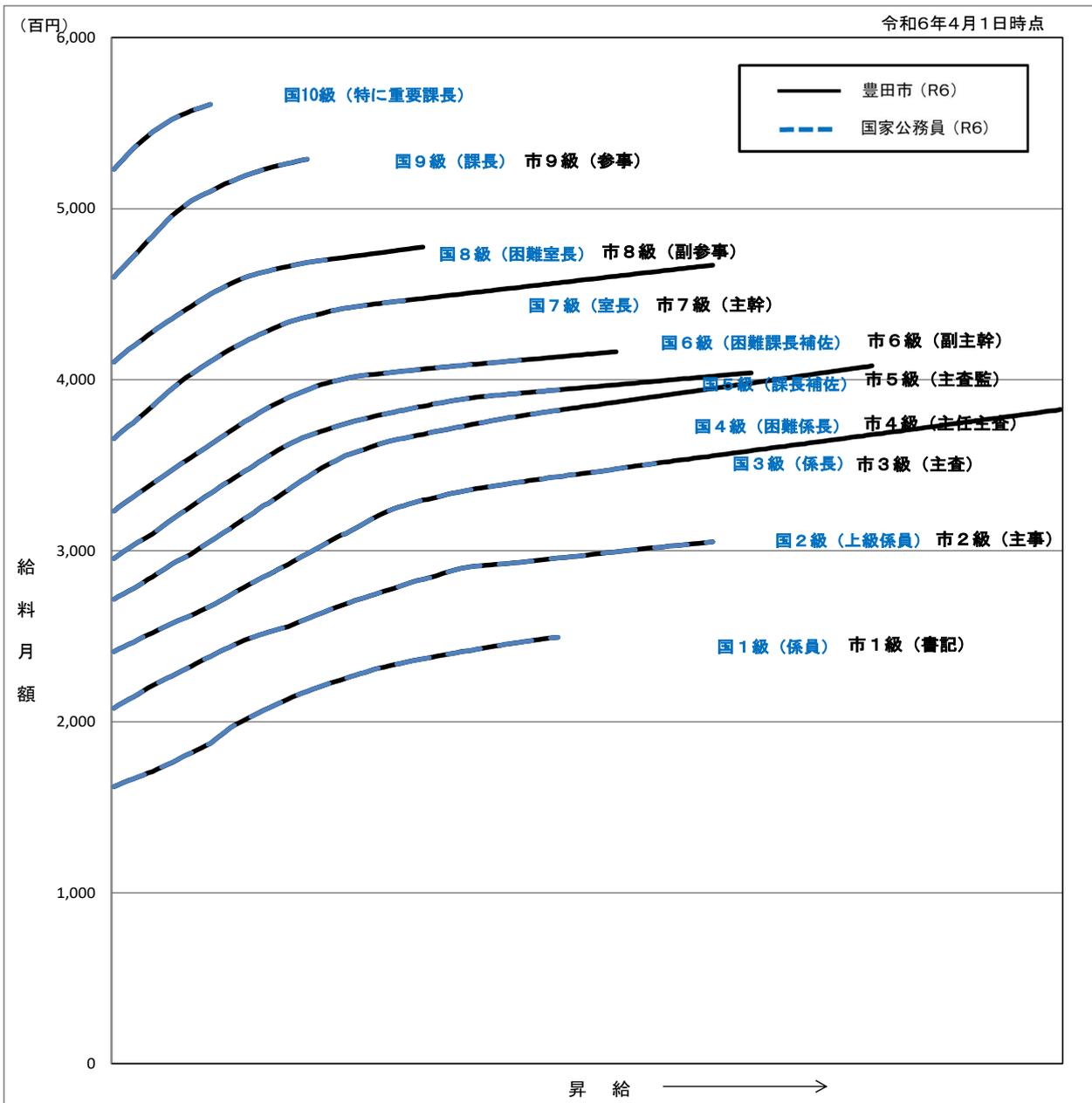
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	参事	0人	0%	529,000円	566,800円
9級	参事	19人	1.3%	465,500円	534,500円
8級	副参事	52人	3.6%	415,600円	482,500円
7級	主幹	112人	7.7%	373,400円	454,800円
6級	副主幹	131人	9.0%	335,000円	420,700円
5級	副主幹	16人	1.1%	309,800円	408,200円
4級	主任主査(担当長)	305人	20.9%	287,300円	406,900円
3級	主査	614人	42.1%	261,300円	386,200円
2級	主査・主事・技師	107人	7.3%	230,000円	308,500円
1級	主事・書記・技師・技手	103人	7.1%	183,500円	258,100円

- (注) 1 豊田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊田市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
□. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊田市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,634千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,784千円	-
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

豊田市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2～30%加算） 1人当たり平均支給額 2,251千円 22,376千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		1,939,987千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		622,589円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊田市	16%	3,112人	16%
東京都特別区	20%	4人	20%
医師	16%	4人	16%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	34,406千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	38,616円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	27.3%
手当の種類（手当数）	7種類

● 具体的な手当の種類 「豊田市職員特殊勤務手当規則」参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	994,670千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	419千円
支給実績（4年度決算）	1,078,027千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	455千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	【配偶者・その他】 7級まで 6,500円 8級 3,500円 【子】 10,000円 （16～22歳の子については1人につき5,000円加算）	同じ		302,623千円	256,460円
住居手当	【借家・借間居住者】 16,000円を超える家賃に応じ、 最高 28,000円	同じ		194,105千円	274,936円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内（原則として6か月定期券の価格を6で除した額） 最高 55,000円 【自動車等使用者】 距離区分に応じ、 2,300～48,400円 （いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道2km以上であること）	異なる	【交通機関利用者】原則として6か月定期券の価格を一括支給 【自動車等使用者】 距離区分に応じ 2,000円～31,600円	335,662千円	119,156円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、 52,400～114,900円			476,672千円	819,024円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		175,302千円	211,463円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ		12,643千円	32,334円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】	同じ		138千円	138,000円

	30,000円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である場合は、交通距離に応じ、8,000～70,000円加算）				
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により①週休日若しくは休日に勤務した場合又は②週休日及び休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給】 勤務1回につき勤務時間に応じ、5,000～15,000円	異なる	勤務1回につき俸給の特別調整額の区分等に応じ、 ①の勤務の場合、 6,000～18,000円 （勤務時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額） ②の勤務の場合、 3,000～6,000円	985千円	6,747円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	1,129,000 円	(参考) 中核市における最高/最低額	
	副 市 区 町 村 長	(951,000 円)	1,180,000円 / 707,000円	
報 酬	議 長	(767,000 円)	823,000円 / 584,000円	
	副 議 長	(698,000 円)	747,000円 / 504,000円	
	議 員	(649,000 円)	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 3.4月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.4月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.55 給料月額×在職月数×0.40	(1期の手当額) 2,981万円 1,826万円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			
地 域 手 当	市 長 副 市 長	(5年度支給割合) 16%		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

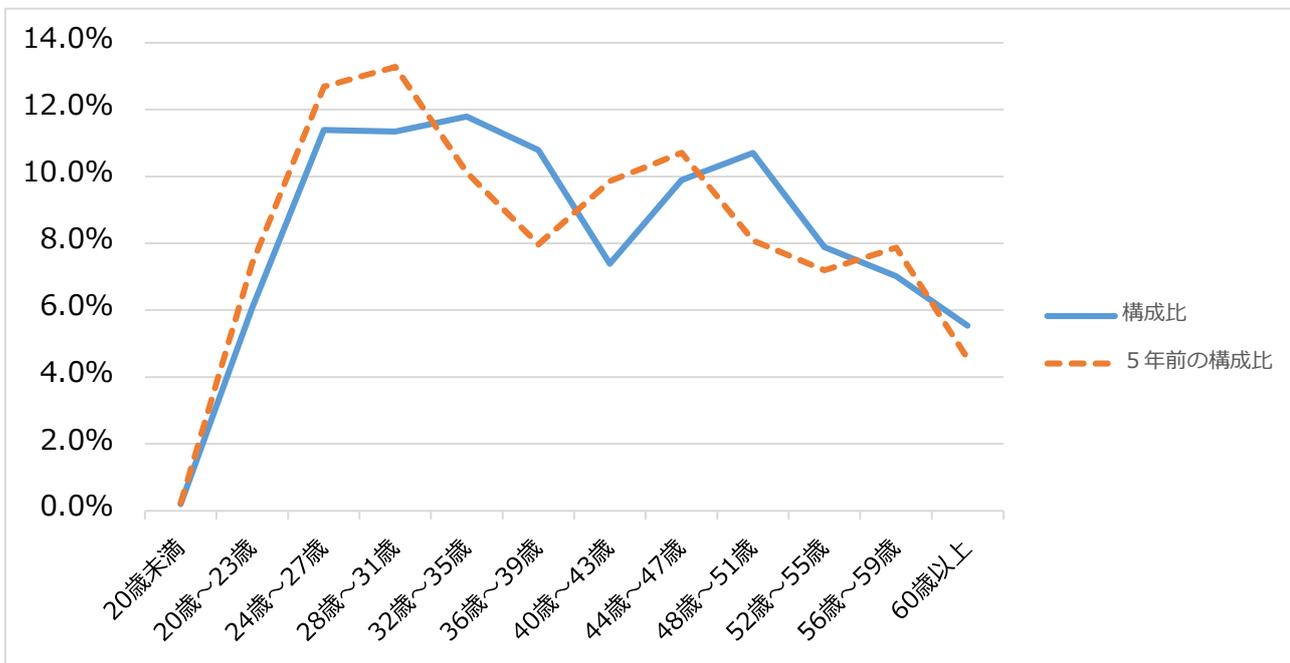
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	18	18	0	
		総務	586	599	13	総合計画等対応
		税務	117	117	0	
		労働	3	3	0	
		農水	70	70	0	
		商工	49	50	1	
		土木	292	296	4	駅前再開発工事の本格化
		民生	951	957	6	孤独・孤立対策調整
		衛生	330	329	▲1	
	計	2,416	2,439	23		
	教育部門	209	211	2		
	消防部門	536	539	3		
	小計	3,161	3,189	28		
公営企業会計部	水道	125	123	▲2	配管業務の民間委託	
	下水道	45	45	0		
	その他	95	92	▲3	区画整理事業業務縮小	
	小計	265	260	▲5		
合計	3,426 [3,425]	3,449 [3,415]	23			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	209人	393人	391人	407人	372人	255人	341人	369人	272人	242人	191人	3,449人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	2,359	2,392	2,387	2,399	2,416	2,439	80(3.4%)
教育	234	230	231	223	209	211	▲23(▲9.8%)
消防	515	525	530	536	536	539	24(4.7%)
普通会計 計	3,108	3,147	3,148	3,158	3,161	3,189	81(2.6%)
公営企業等会計 計	280	280	278	269	265	260	▲20(▲7.1%)
総合計	3,388	3,427	3,426	3,427	3,426	3,449	61(1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分		総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4 年度の総費用に 占める職員給与費 比率
5 年度	上水道	千円 10,253,943	千円 955,223	千円 550,311	% 5.37	% 5.38
	下水道	千円 7,274,153	千円 128,324	千円 138,934	% 1.91	% 2.23

(注) 1 上水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 252,764 千円を含まない。

2 下水道は資本勘定支弁職員に係る給与費 157,813 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	上水道 人	千円 118 434,907	千円 155,128	千円 194,978	千円 785,013	千円 6,653	千円 6,118
	下水道 人	千円 48 174,247	千円 68,142	千円 76,818	千円 319,207	千円 6,650	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	47.0歳	377,534円	554,388円
団体平均(水道)	45.8歳	337,221円	508,691円
下水道事業	45.7歳	394,499円	554,179円
団体平均(下水)	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊田市上下水道事業	豊田市一般行政職
1人当たり平均支給額（5年度） 1,698千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,635千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

豊田市上下水道事業			豊田市一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～30%加算）	

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		108,839千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		651,728円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
豊田市	16%	167人	16%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	550千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	6966円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	46.7%
手当の種類（手当数）	2種類

● 具体的な手当の種類 「豊田市上下水道局職員特殊勤務手当規程」参照

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	41,319千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	313千円
支給実績（4年度決算）	38,787千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	275千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	【配偶者・その他】 7級まで 6,500円 8級 3,500円 【子】 10,000円 (16~22歳の子については1人につき5,000円加算)	同じ	-	19,854千円	228,206円
住居手当	【借家・借間居住者】 16,000円を超える家賃に応じ、最高28,000円	同じ	-	9,286千円	281,381円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額の範囲内 (原則として6か月定期券の価格を6で除した額) 最高 55,000円 【自動車等使用者】 使用距離に応じ、 2,300~48,400円 (いずれも徒歩により通勤するとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)	同じ	-	15,250千円	101,668円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員】 職責に応じ、 52,400~114,900円	同じ	-	23,339千円	833,529円
休日出勤手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務をすることを命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	-	4,073千円	75,417円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	-	2,012千円	251,454円
単身赴任手当	【公署を異にする異動等を伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員】 30,000円（職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である場合は、交通距離に応じ、8,000~70,000円加算）	同じ	-	0千円	0円

管理職員特別 勤務手当	【管理職手当を受ける 職員が臨時又は緊急の 必要その他の公務の運 営により週休日若しく は休日に勤務した場合 又は週休日及び休日以 外の日の午前0時から 午前5時までの間であ って正規の勤務時間以 外の時間に勤務した場 合に支給】 勤務1回につき勤務 時間に応じ、 5,000～15,000円	同じ	-	0千円	13,611円
----------------	---	----	---	-----	---------